

ふれあい通信

No.39

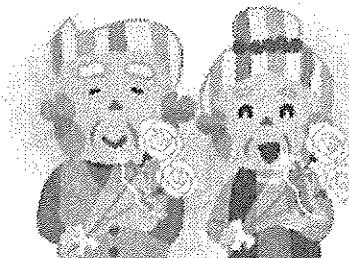
令和2年7月31日発行

滑川町敬老会は中止致します

滑川町敬老会は、新型コロナウィルス感染防止対策が必要とされる今、ご参加いただく方々の安全を優先し、誠に残念ではあります、今年度の開催は中止する事となりました。



金婚式のお祝いを致します



金婚式を迎えるご夫婦の方を表彰致します。

該当する方は、社会福祉協議会までお申込みください。なお、お申し込みの際は入籍日の確認をさせて頂くため戸籍謄本の確認が必要となります。
書類をご持参の上、社会福祉協議会まで、お越しください。

【対象となる方】

1. 昭和45年1月1日～昭和45年12月31日の間に婚姻の届出をされ、今年で結婚50周年を迎えるご夫婦。また、50周年を経過していて、これまでにまだお祝いを受けていないご夫婦。
2. 原則として、社協会員であり、町内に1年以上居住していること。

締め切り：令和2年8月31日(月)まで

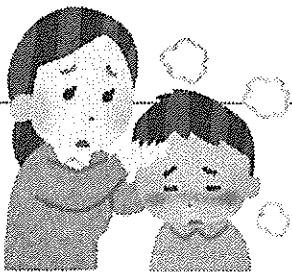
※今年度は敬老会の中止が決定したため、令和2年10月15日(木)午前中、滑川町コミュニティセンターにて、金婚式の方を対象とした式典を予定しております。
新型コロナウィルスの感染状況等により、式典については、変更または中止の可能性もございます。予めご了承いただけますようお願い致します。

新しい生活様式がすでに始まっていますが、時には体調を崩してしまう事もあるかと思います。

そんな時どうしたらしいのでしょうか・・・。

厚生労働省のホームページより一部抜粋して、ご紹介させていただきます。

もし、発熱したら・・・



相談・受診の前に・・・

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控える。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患（持病）をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。

医療機関にかかるときは・・・

- 複数の医療機関を受診することにより感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

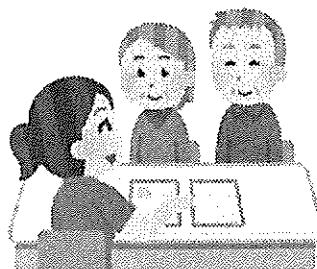
ふくし りょうえんじょじきょう
福祉サービス利用援助事業

あんしんサポートねっと

ものわす こうれいしゃ ちてきしょうがい せいしんしょうがい かた
物忘れなどのある高齢者や知的障害・精神障害のある方などが、
あんしん せいかつ おく ていきてき ほうもん
安心して生活が送れるように、定期的にご訪問し、
ふくし りょう く ひつよう かね だ い てつだ じきょう
福祉サービスの利用や暮らしに必要なお金の出し入れのお手伝いをする事業です。

このような
お手伝いを
行います

- ・福祉サービスの利用について、定期的に訪問し、ご相談をお受けします。
- ・郵便物や書類の確認・届け出をお手伝いします。
- ・日常の暮らしに必要なお金の出し入れをお手伝いします。



社会福祉法人 滑川町社会福祉協議会

〒355-0811

滑川町大字羽尾 2440 番地 1 (コミュニティセンター内)

TEL (0493) 56-6345 FAX (0493) 56-6349

<http://www.namegawa-shakyo.jp>

Twitter アカウント @namegawashakyo

